

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部 情報システム課
委託業務名	第二別館無停電電源装置バッテリー交換業務委託
委託業務場所	大津市御陵町3番4号
概要	交換時期にある、第二別館設置の無停電電源装置のバッテリー交換並びに監視システムとの設定を行う。
契約期間	契約締結日 から 令和4年3月28日まで
契約年月日	令和4年3月22日
契約金額	1,210,000円
契約の相手方	[所在地] 大津市中央4-5-33 SKビル3階 [名称] 富士電機ITソリューション株式会社 滋賀営業所
契約相手方の選定理由	<p>無停電電源装置については、異常があった場合に直ちに対応できるように、監視システムにより、同装置を状態監視しているものである。</p> <p>この監視システムについては、納入業者である富士通ネットワークソリューションズ(株)関西支店が大津市独自仕様により構築したものであり、設定内容は公開していない。</p> <p>本委託業務は、同装置の部品交換にあたり、監視システムとの間の大津市独自仕様による設定を行わなければならない。</p> <p>なお、納入業者である富士通ネットワークソリューションズ(株)関西支店は、この大津市独自仕様のシステムの設定内容を富士電機ITソリューション(株)滋賀営業所のみを引き継ぐこととされている。</p> <p>このことから、この業務を遂行できるのは、富士電機ITソリューション(株)滋賀営業所のみであるため、選定するもの</p>
根拠規程	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p>

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。